

## 監査報告書

令和元年 5月23日

学校法人 電子学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 電子学園

監事 村山 文彦



監事 渡邊 透



私たちは、学校法人電子学園の監事として、私立学校法第37条第3項の規定に基づき同学園の平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上